

平成26年3月期 中間決算のお知らせ

東京海上日動あんしん生命保険株式会社(社長 北沢 利文)の平成26年3月期中間決算(平成25年4月1日～平成25年9月30日)については添付のとおりです。

1. 契約の状況(主要業績)

新契約年換算保険料は、医療保険「メディカルKit R」を軸とした第三分野の増収に加え、第一分野・個人年金保険も好調に推移したことにより、425億円(前年同期比133.7%)となりました。

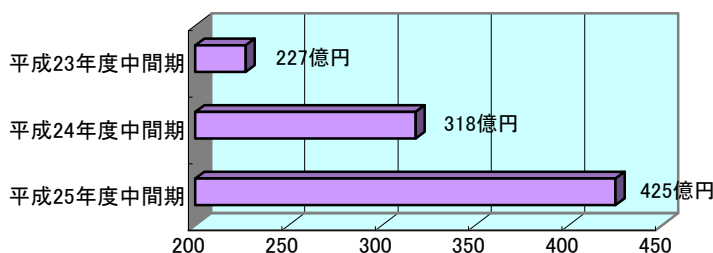
【図1①】

保有契約年換算保険料は4,977億円(前年度末比105.8%)、保有契約件数は406万件(同104.2%)となり、成長を持続しています。

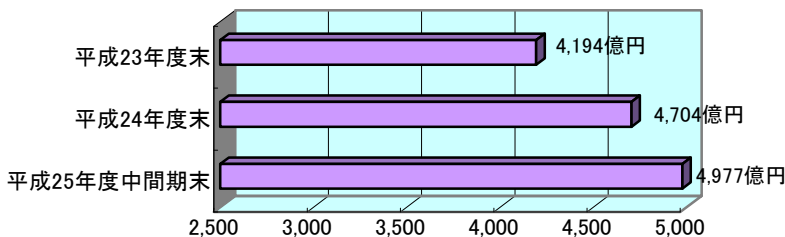
【図1②】【図2】

【図1】年換算保険料の推移(個人保険+個人年金保険)

<①新契約>



<②保有契約>

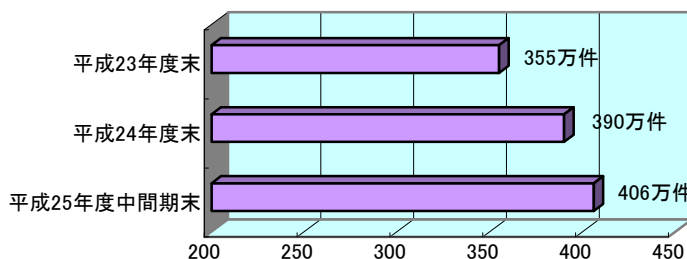


2. 損益の状況

中間純利益は、保有契約の増加に伴い保険料等収入が増加したものの、標準利率改定等に伴う責任準備金等繰入額の増加や代理店手数料を中心とする事業費の増加等により、前年同期比24億円減益の50億円となりました。

基礎利益は、同32億円減益の109億円となりました。

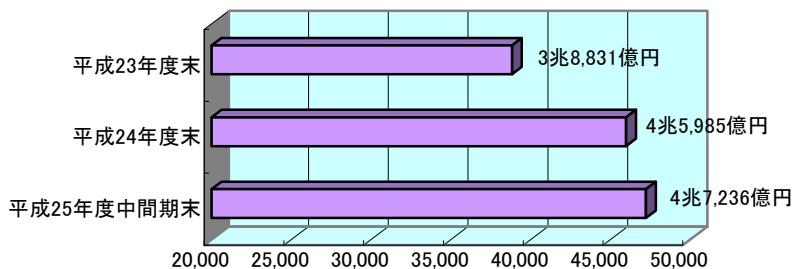
【図2】保有契約件数の推移(個人保険+個人年金保険)



3. 総資産の状況

総資産は、保有契約の着実な増加等により、前年度末から1,251億円増加し、4兆7,236億円(前年度末比102.7%)となりました。【図3】

【図3】総資産の推移



4. 健全性の指標

保険金等の支払能力を示すソルベンシー・マージン比率は、前年度末比45.7ポイント上昇の2,240.9%と引き続き高い水準を確保しており、優れた健全性を示しています。

<当社の格付(平成25年11月19日現在)>

格付投資情報センター(R&I)
スタンダード&プアーズ(S&P)

保険金支払能力格付 AA+
保険財務力格付 AA-

平成26年3月期 中間決算のお知らせ 目次

1. 保険業績関係 P 1
保有契約高及び新契約高	
年換算保険料	
2. 中間貸借対照表 P 2
3. 中間損益計算書 P 3
経常利益等の明細（基礎利益）	
4. 中間株主資本等変動計算書 P 4
5. 資産運用関係（一般勘定） P 1 1
利息及び配当金等収入	
有価証券売却損益・評価損	
有価証券の時価情報	
デリバティブ取引の時価情報	
6. ソルベンシー・マージン比率 P 1 3
実質資産負債差額	
7. 特別勘定の状況 P 1 3
8. 保険会社及びその子会社等の状況 P 1 3
9. 用語説明 P 1 4

1. 保険業績関係

保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	前事業年度末 (平成25年 3月31日)				当中間会計期間末 (平成25年 9月30日)			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	3,602	109.6	202,179	108.3	3,741	103.9	206,689	102.2
個 人 年 金 保 険	300	113.5	12,625	112.9	327	108.7	13,717	108.6
団 体 保 険	-	-	27,013	91.0	-	-	26,218	97.1
団 体 年 金 保 険	-	-	36	83.0	-	-	36	98.8

・新契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年同期比		前年同期比		前年同期比		前年同期比
個 人 保 険	211	98.5	12,863	113.0	250	118.6	12,111	94.2
個 人 年 金 保 険	23	215.1	1,032	189.3	38	162.4	1,670	161.7
団 体 保 険	-	-	68	38.3	-	-	315	458.6
団 体 年 金 保 険	-	-	-	-	-	-	-	-

年換算保険料

・保有契約

(単位:億円、%)

区 分	前事業年度末 (平成25年 3月31日)		当中間会計期間末 (平成25年 9月30日)	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	3,886	111.5	4,092	105.3
個 人 年 金 保 険	818	115.5	885	108.1
合 計	4,704	112.2	4,977	105.8
うち医療保障・ 生前給付保障等	995	114.2	1,065	107.0
うち医療・がん	819	114.6	888	108.3

・新契約

(単位:億円、%)

区 分	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	
		前年同期比		前年同期比
個 人 保 険	266	133.3	343	128.8
個 人 年 金 保 険	51	185.4	82	159.0
合 計	318	139.7	425	133.7
うち医療保障・ 生前給付保障等	66	104.3	108	163.9
うち医療・がん	57	97.2	98	170.9

2. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別 前事業年度末 (平成25年3月31日)		当中間会計期間末 (平成25年9月30日)		比較増減
	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)					
現金及び預貯金	45,005	0.98	26,915	0.57	△ 18,090
コーポレート	34,516	0.75	39,845	0.84	5,329
債券貸借取引支払保証金	28,366	0.62	14,608	0.31	△ 13,758
買入金銭債権	228,974	4.98	279,974	5.93	50,999
有価証券	4,127,006	89.75	4,220,393	89.35	93,387
国債	3,907,155		3,996,005		88,849
地方債	700		8,690		7,990
社債	110,421		116,817		6,395
株式	221		221		-
外国証券	108,507		98,659		△ 9,848
貸付金	65,006	1.41	67,285	1.42	2,278
保険約款貸付	65,006		67,285		2,278
有形固定資産	900	0.02	1,082	0.02	181
無形固定資産	27	0.00	27	0.00	-
代理店貸	394	0.01	293	0.01	△ 101
再保険	1,957	0.04	1,525	0.03	△ 431
その他の資産	51,204	1.11	48,507	1.03	△ 2,697
その他の資産	51,204		48,507		△ 2,697
繰延税金資産	15,978	0.35	23,896	0.51	7,918
貸倒引当金	△ 836	△ 0.02	△ 684	△ 0.01	152
資産の部合計	4,598,502	100.00	4,723,670	100.00	125,168
(負債の部)					
保険契約準備金	3,338,037	72.59	3,479,226	73.66	141,188
支払準備金	18,436		18,207		△ 229
責任準備金	3,229,981		3,371,285		141,303
契約者配当準備金	89,620		89,734		114
代理店借	5,808	0.13	4,450	0.09	△ 1,357
再保険借	3,006	0.07	1,820	0.04	△ 1,186
その他の負債	1,066,062	23.18	1,077,593	22.81	11,531
債券貸借取引受入担保金	1,036,684		1,056,399		19,714
未払法人税等	8,556		2,119		△ 6,437
リース債務	230		177		△ 52
その他の負債	20,591		18,897		△ 1,693
退職給付引当金	3,141	0.07	3,577	0.08	435
特別法上の準備金	4,369	0.10	4,558	0.10	189
価格変動準備金	4,369		4,558		189
負債の部合計	4,420,426	96.13	4,571,226	96.77	150,800
(純資産の部)					
資本金	55,000	1.20	55,000	1.16	-
資本剰余金	35,000	0.76	35,000	0.74	-
資本準備金	35,000		35,000		-
利益剰余金	15,706	0.34	9,195	0.19	△ 6,510
利益準備金	1,000		3,320		2,320
その他利益剰余金	14,706		5,875		△ 8,830
繰越利益剰余金	14,706		5,875		△ 8,830
株主資本合計	105,706	2.30	99,195	2.10	△ 6,510
その他有価証券評価差額金	71,050	1.55	52,846	1.12	△ 18,204
繰延ヘッジ損益	1,319	0.03	401	0.01	△ 917
評価・換算差額等合計	72,369	1.57	53,248	1.13	△ 19,121
純資産の部合計	178,075	3.87	152,443	3.23	△ 25,632
負債及び純資産の部合計	4,598,502	100.00	4,723,670	100.00	125,168

(注) 債務者区分による債権の状況については、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の額が0百万円、正常債権額が

1,061,345百万円であり、危険債権および要管理債権はありません。

また、貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ロによる延滞債権額は0百万円であり、破綻先債権、

3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権はありません。

3. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	比較増減
		金 額	金 額	
経 常 収 益		300,878	342,670	41,791
保 険 料 等 収 入		257,325	294,214	36,889
(うち 保 険 料)	(253,282)	(289,917)	(36,634)
資 産 運 用 収 益		42,488	46,847	4,359
(うち利息及び配当金等収入)	(35,138)	(37,577)	(2,439)
(うち有価証券売却益)	(7,335)	(4,662)	(△ 2,672)
(うち為替差益)	(-)	(4,451)	(4,451)
そ の 他 経 常 収 益		1,064	1,607	542
(うち支払備金戻入額)	(-)	(229)	(229)
経 常 費 用		281,883	332,369	50,485
保 険 金 等 支 払 金		121,013	135,246	14,233
(うち 保 険 金)	(35,302)	(19,524)	(△ 15,778)
(うち 年 金)	(2,429)	(9,426)	(6,996)
(うち 給 付 金)	(23,375)	(34,474)	(11,098)
(うち解約返戻金)	(55,724)	(66,834)	(11,109)
(うちその他返戻金)	(538)	(1,277)	(738)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		106,336	141,304	34,967
支 払 備 金 繰 入 額		1,008	-	△ 1,008
責 任 準 備 金 繰 入 額		105,327	141,303	35,976
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		0	0	0
資 産 運 用 費 用		8,617	4,230	△ 4,387
(うち 支 払 利 息)	(487)	(561)	(73)
(うち有価証券売却損)	(454)	(338)	(△ 116)
(うち有価証券評価損)	(18)	(-)	(△ 18)
(うち金融派生商品費用)	(2,059)	(3,329)	(1,270)
(うち為替差損)	(5,582)	(-)	(△ 5,582)
事 業 費		43,333	48,652	5,319
そ の 他 経 常 費 用		2,582	2,935	353
経 常 利 益		18,995	10,301	△ 8,694
特 別 損 失		184	289	104
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		6,986	1,998	△ 4,987
税 引 前 中 間 純 利 益		11,824	8,013	△ 3,810
法 人 税 及 び 住 民 税		5,841	2,372	△ 3,468
法 人 税 等 調 整 額		△ 1,563	552	2,115
法 人 税 等 合 計		4,277	2,924	△ 1,353
中 間 純 利 益		7,547	5,089	△ 2,457

経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	比較増減
基礎利益 A	14,158	10,923	△ 3,235
キャピタル収益	13,756	9,113	△ 4,643
有価証券売却益	7,335	4,662	△ 2,672
為替差益	-	4,451	4,451
その他キャピタル収益	6,421	-	△ 6,421
キャピタル費用	8,021	8,965	944
有価証券売却損	454	338	△ 116
有価証券評価損	18	-	△ 18
金融派生商品費用	1,965	4,171	2,206
為替差損	5,582	-	△ 5,582
その他キャピタル費用	-	4,455	4,455
キャピタル損益 B	5,734	147	△ 5,587
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	19,893	11,071	△ 8,822
臨時収益	-	56	56
個別貸倒引当金戻入額	-	56	56
臨時費用	898	827	△ 71
危険準備金繰入額	897	827	△ 69
個別貸倒引当金繰入額	1	-	△ 1
臨時損益 C	△ 898	△ 770	128
経常利益 A+B+C	18,995	10,301	△ 8,694

- (注) 1. 中間損益計算書の金融派生商品費用のうち金利スワップ取引に係る受取・支払利息（純額）は基礎利益に含めております。前中間会計期間においては93百万円の損、当中間会計期間においては841百万円の益であります。
2. その他キャピタル収益およびその他キャピタル費用は、それぞれ外貨建保険商品に係る責任準備金の為替変動による減少額および増加額であり、中間損益計算書の責任準備金繰入額に含まれております。

4. 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
		資本準備金	利益準備金	その利益剰余金	その他利益剰余金				
当期首残高	55,000	35,000	1,000	14,706	105,706	71,050	1,319	178,075	
当中間期変動額									
剰余金の配当			2,320	△ 13,920	△ 11,600			△ 11,600	
中間純利益				5,089	5,089			5,089	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						△ 18,204	△ 917	△ 19,121	
当中間期変動額合計	-	-	2,320	△ 8,830	△ 6,510	△ 18,204	△ 917	△ 25,632	
当中間期末残高	55,000	35,000	3,320	5,875	99,195	52,846	401	152,443	

(注) 1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりとしています。

①満期保有目的の債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっています。

②業種別監査委員会報告第 21 号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成 12 年 11 月 16 日 日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっています。

なお、責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表計上額は 171,766 百万円、時価は 179,915 百万円です。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりです。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利連動型個人年金保険（米国通貨建）のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分」、「積立利率変動型個人年金保険のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（米国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（日本国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」および「一時払個人年金保険に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっています。

③子会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社が発行する株式）の評価は移動平均法に基づく原価法によっています。

④その他有価証券のうち時価のあるものの評価は中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価は移動平均法に基づいて算定しています。

⑤その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は移動平均法に基づく原価法によっています。

(2) デリバティブ取引の評価は時価法によっています。

(3) 有形固定資産の減価償却は次の方法によっています。

①リース資産以外

定率法を採用しています。

なお、定率法の適用においては、当中間会計期間末日現在の年間減価償却費見積額を期間により按分しています。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算は外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

(5) 貸倒引当金は資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別債権毎に回収可能性を査定のうち回収可能性に重大な懸念があると判断した金額を計上し、その他の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っています。

(6) 退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 10 年 6 月 16 日 企業会計審議会））に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。

(7) 価格変動準備金は保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しています。

- (8) 保険契約に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、多数の金融資産と保険負債を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM）を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。
- (9) 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、事業費は税込方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等はその他の資産（前払費用）に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものは当中間会計期間に費用処理しています。
- (10) 責任準備金は保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しています。
- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

2. 主な金融資産および金融負債に係る中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
現金及び預貯金	26,915	26,915	—
コールローン	39,845	39,845	—
債券貸借取引支払保証金	14,608	14,608	—
買入金銭債権	279,974	279,974	—
有価証券	4,220,172	4,427,883	207,711
満期保有目的の債券	2,661,140	2,860,703	199,562
責任準備金対応債券	171,766	179,915	8,149
その他有価証券	1,387,264	1,387,264	—
資産計	4,581,515	4,789,226	207,711
債券貸借取引受入担保金	1,056,399	1,056,399	—
負債計	1,056,399	1,056,399	—
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,941)	(3,941)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(275)	(275)	—
デリバティブ取引計	(4,217)	(4,217)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

金融商品の時価の算定方法は次のとおりです。

(1) 資産

現金及び預貯金、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額を時価としています。

有価証券の時価については、債券は中間会計期間末日の店頭取引による価格または取引金融機関から提示された価格等によっています。

(2) 負債

債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考え

られることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、公表されている市場金利と評価日の為替レートを基準として算出した理論価格によっています。

金利スワップ取引の時価については、公表されている市場金利を基準として、将来キャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格によっています。

債券店頭オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっています。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

非上場株式（中間貸借対照表計上額 221 百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

また、保険約款貸付（中間貸借対照表計上額 67,285 百万円）については、当該貸付を解約返戻金の範囲に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、合理的に将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしていません。

3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の額は 986,415 百万円です。

4. 貸付金のうち、保険業法施行規則第 59 条の 2 第 1 項第 5 号ロによる延滞債権額は 0 百万円であり、破綻先債権、3 ヶ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権はありません。

5. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

イ. 当事業年度期首現在高	89,620 百万円
ロ. 当中間会計期間契約者配当金支払額	1,883 百万円
ハ. 利息による増加等	0 百万円
ニ. 契約者配当準備金繰入額	1,998 百万円
ホ. 当中間会計期間末現在高	89,734 百万円

6. 関係会社株式の額は 0 百万円です。

7. 担保に供されている資産は有価証券 3,758 百万円です。

8. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下、出再支払備金という。）の額は 161 百万円、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、出再責任準備金という。）の額は 28,967 百万円です。

9. ストック・オプションに関する事項は次のとおりです。

(1) ストック・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額および科目名
事業費 19 百万円

(2) 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

当社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社より、当社の取締役に対して株式報酬型ストック・オプションが付与されており、当社は自社負担額のうち当中間会計期間末までに発生した額を報酬費用として計上しています。

10. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は 7,430 百万円です。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しています。

11. 現金担保付債券貸借取引およびデリバティブ取引に関連して担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは 14,893 百万円（時価）であり、すべて自己保有しています。

12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

- (注) 1. 有価証券売却益の内訳は国債等債券 3,503 百万円、外国証券 1,159 百万円です。
2. 有価証券売却損の内訳は国債等債券 204 百万円、外国証券 134 百万円です。
3. 支払備金戻入額の計算上差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は 28 百万円、責任準備金繰入額の計算上足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 773 百万円です。
4. 利息及び配当金等収入の内訳は次のとおりです。
- | | |
|------------|------------|
| 預貯金利息 | 11 百万円 |
| 有価証券利息・配当金 | 36,385 百万円 |
| 貸付金利息 | 952 百万円 |
| その他利息配当金 | 227 百万円 |
| 計 | 37,577 百万円 |
5. 1 株当たりの中間純利益は 3,180 円 83 銭です。
6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(注) 1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,600	-	-	1,600
合計	1,600	-	-	1,600

2. 配当に関する事項

配当金の支払額は次のとおりです。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月16日 取締役会	普通株式	11,600	7,250.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月14日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

5. 資産運用関係（一般勘定）

利息及び配当金等収入

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	比較増減
	収入金額	収入金額	収入金額
預貯金	0	11	11
コールローン	4	8	4
買現先勘定	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	32	11	△ 21
買入金銭債権	99	143	44
有価証券	34,109	36,448	2,339
公社債	32,219	34,738	2,519
株式	7	3	△ 3
外国証券	1,883	1,707	△ 175
その他の証券	-	-	-
貸付金	892	952	60
土地・建物	-	-	-
合 計	35,138	37,577	2,439

有価証券売却損益・評価損

(単位：百万円)

区 分	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		比較増減	
	売却損益	評価損	売却損益	評価損	売却損益	評価損
公社債	7,219	-	3,298	-	△ 3,920	-
株式	34	18	-	-	△ 34	△ 18
外国証券	△ 373	-	1,025	-	1,399	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
合 計	6,880	18	4,324	-	△ 2,556	△ 18

有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	前事業年度末 (平成25年3月31日)					当中間会計期間末 (平成25年9月30日)				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	2,476,000	2,740,845	264,845	266,242	△ 1,396	2,661,140	2,860,703	199,562	203,446	△ 3,884
責任準備金対応債券	184,135	196,305	12,170	12,218	△ 48	171,766	179,915	8,149	8,461	△ 311
その他の有価証券	1,613,098	1,715,624	102,525	102,582	△ 56	1,590,981	1,667,238	76,257	76,438	△ 181
公社債	1,353,629	1,455,462	101,833	101,879	△ 45	1,301,253	1,377,163	75,909	76,027	△ 118
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券（公社債）	10,494	11,186	692	703	△ 10	9,754	10,101	347	410	△ 62
その他	248,974	248,974	-	-	-	279,974	279,974	-	-	-
合計	4,273,233	4,652,775	379,541	381,042	△ 1,501	4,423,889	4,707,857	283,968	288,346	△ 4,377
公社債	3,916,444	4,288,441	371,996	373,439	△ 1,442	4,045,603	4,325,364	279,761	283,776	△ 4,014
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券（公社債）	107,814	115,359	7,544	7,602	△ 58	98,311	102,519	4,207	4,569	△ 362
その他	248,974	248,974	-	-	-	279,974	279,974	-	-	-

(注) その他の他は、買入金銭債権等で計上されたものを記載しております。

(参考) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	当中間会計期間末 (平成25年9月30日)							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを除く)		
国債	30,321	73,768	189,679	344,641	143,414	3,214,178	3,996,005	
地方債	8,690	-	-	-	-	-	8,690	
社債	78,383	3,566	-	-	7,814	27,052	116,817	
株式	-	-	-	-	-	221	221	
外国証券	32,268	33,642	13,924	9,208	7,516	2,098	98,659	
公社債	32,268	33,642	13,924	9,208	7,516	2,098	98,659	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	
その他	279,974	-	-	-	-	-	279,974	
合 計	429,638	110,978	203,603	353,849	158,745	3,243,551	4,500,367	

(注) その他の他は、買入金銭債権等で計上されたものを記載しております。

デリバティブ取引の時価情報

金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	前事業年度末 (平成25年3月31日)			当中間会計期間末 (平成25年9月30日)				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ取引								
	固定金利受取/変動金利支払	393,100	393,100	3,045	3,045	303,100	303,100	△ 1,685	△ 1,685
	固定金利支払/変動金利受取	78,000	78,000	△ 3,429	△ 3,429	98,000	98,000	△ 1,899	△ 1,899
	合計				△ 384				△ 3,585

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位：百万円、%)

区分		当中間会計期間末 (平成25年9月30日)						
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
受取固定/支払変動スワップ	想定元本	-	-	-	-	109,000	194,100	303,100
	平均受取固定金利	-	-	-	-	0.67	1.35	1.11
	平均支払変動金利	-	-	-	-	0.22	0.23	0.23
受取変動/支払固定スワップ	想定元本	-	-	-	-	37,000	61,000	98,000
	平均受取変動金利	-	-	-	-	0.23	0.24	0.23
	平均支払固定金利	-	-	-	-	0.84	1.91	1.50
	合計	-	-	-	-	146,000	255,100	401,100

(注) 平均支払変動金利および平均受取変動金利については、当中間会計期間末までに金利計算期間が開始されたスワップ契約について表示しております。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	前事業年度末 (平成25年3月31日)			当中間会計期間末 (平成25年9月30日)				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建(米ドル)	185	-	1	1	342	-	3	3
	買建(米ドル)	309	-	△ 2	△ 2	218	-	△ 2	△ 2
	合計				△ 1				1

債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	前事業年度末 (平成25年3月31日)			当中間会計期間末 (平成25年9月30日)				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	債券店頭オプション取引								
	売建								
	コール	71,030	-			65,479	-		
		(422)	(-)	2,747	△ 2,325	(386)	(-)	987	△ 601
	プット	59,810	-			123,639	-		
		(444)	(-)	138	306	(322)	(-)	278	44
買建	コール	59,810	-			123,639	-		
		(259)	(-)	2,071	1,812	(209)	(-)	316	107
	プット	71,030	-			65,479	-		
		(639)	(-)	101	△ 537	(534)	(-)	315	△ 218
	合計				△ 744				△ 668

(注) 1. 債券店頭オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しております。

2. 差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しております。

6. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当中間会計期間末 (平成25年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	483,494	487,507
資本金等	94,106	94,141
価格変動準備金	4,369	4,558
危険準備金	27,427	28,254
一般貸倒引当金	495	412
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	92,273	68,631
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	179,356	198,432
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	85,465	93,076
リスクの合計額 (B)	44,048	43,509
$\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$		
保険リスク相当額 (R ₁)	13,019	13,027
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	3,597	3,817
予定利率リスク相当額 (R ₂)	5,866	5,757
資産運用リスク相当額 (R ₃)	33,711	33,147
最低保証リスク相当額 (R ₇)	-	-
経営管理リスク相当額 (R ₄)	1,123	1,114
ソルベンシー・マージン比率 (C) [(A)/{(B)×1/2}]×100	2,195.2%	2,240.9%

(参考) 実質資産負債差額

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当中間会計期間末 (平成25年9月30日)
資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1)	4,875,517	4,931,381
負債の部に計上されるべき金額の合計額 を基礎として計算した金額 (2)	4,092,680	4,231,339
実質資産負債差額 A (1) - (2) = (3)	782,837	700,041
満期保有目的の債券・責任準備金対応 債券の含み損益 (4)	277,015	207,711
実質資産負債差額 B (3) - (4) = (5)	505,821	492,330

7. 特別勘定の状況

該当ありません。

8. 保険会社及びその子会社等の状況

当社は子会社を1社有していますが、その資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、当社では中間連結財務諸表を作成していません。

9. 用語説明

「保険業績関係」(P 1)

●保有契約高

- 個人保険および団体保険

期末時点で保有している契約に係る死亡時における支払金額等の総合計額。

- 個人年金保険

期末時点で保有している契約のうち、年金支払開始前の契約については年金支払開始時における年金原資の額、年金支払開始後の契約については責任準備金の額。

- 団体年金保険

責任準備金の額。

●新契約高

- 個人保険および団体保険

当年度に引き受けた契約に係る死亡時における支払金額等の総合計額。

- 個人年金保険

当年度に引き受けた契約に係る年金支払開始時における年金原資の額。

- 団体年金保険

第1回収入保険料。

●年換算保険料

各契約の全期間の払込保険料総額(一時払契約については一時払保険料)を保険期間等で除して1年あたりの保険料に換算した金額。

●医療保障・生前給付保障等

医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する保障。

「ソルベンシー・マージン比率」(P 13)

●ソルベンシー・マージン比率

- 保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

- こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(表の(B))に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))であります。

- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ① 保険引受上の危険(保険リスク・第三分野保険の保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
- ② 予定利率上の危険(予定利率リスク) : 運用環境の悪化等により、実際の運用利回りが保険

料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

- ③ 資産運用上の危険（資産運用リスク）： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④ 最低保証に係る危険（最低保証リスク）： 特別勘定を設けた保険契約のうち保険金等の額を最低保証するものについて、保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険
 - ⑤ 経営管理上の危険（経営管理リスク）： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④以外のもの
- 「保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、保険会社の資本金等（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
 - ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

●実質資産負債差額

実質資産負債差額とは、有価証券や不動産の含み損益等を反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のひとつであります。（P 13の表ではこれを「実質資産負債差額A」と表記しております。）

また、「実質資産負債差額A」から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の時価評価額と帳簿価額の差額を控除したものを「実質資産負債差額B」とし、併せて同表に記載しております。